陳情第１１号	受理年月日	平成２９年２月１４日
付託委員会	教育文化委員会	
陳　情　者	門司区上藤松二丁目 11－１ 軸丸　智裕	
件　　名	市民センターへの小さな図書室の設置について	

要　旨

自発的な学習意欲を育てる強い意志を持つ市民センターへの図書室等の設置を促すため、以下の提案を可決していただきたい。

記

1　市民センター館長の要望により図書室を設置することができるようにすること。なお、その費用や方法については、協議し決定すること。

2　図書室には、責任者として、専属の司書若しくは司書補を最低１名配置すること。なお、図書室勤務者は、個人情報保護の観点から、当該センターの他業務を行えず、かつ、当該センターの管轄エリア内に住んでいないことを条件とすること。

3　図書室の開館時間は、３カ月以上前に市長に届ければ自由に決めることができるものとすること。

4　図書室は、市の既存図書館とリンクすることができるものとすること。貸出・返却に関し、既存図書館とのやりとりが可能となるものとすること。